

知っていますか 空き店舗等活用・創業支援事業

ウポポイ（民族共生象徴空間）の開設による観光客などの増加に伴い、商業・観光活性化を目的に、空き店舗を活用して出店する方や新たに創業する方に助成金を交付しています。本事業は平成27年から募集を開始、令和3年度末までに24件に助成金を交付しており、主に飲食業、宿泊業、小売業が本事業を活用し、町内で事業を展開しています。

【令和3年度は3件に助成金が交付されました】



落ち着いた雰囲気ですてきなひとときを
「ポロトベース」
(若草町1-15-24)

自己所有物件を改修し、1棟貸しの簡易宿泊所の創業。
助成金額：145.3万円
対象費目：改修費、備品購入費



旅するセラピストの進化する
「おうちとおそとサロン」
(竹浦149-42)

自己所有物件を改修し、リラクゼーションサロンの創業。
助成金額：78万円
対象費目：改修費、備品購入費、広告宣伝費



新鮮な地場の食材をご家庭へ
「一雪・水産」
(字石山3-1)

空き店舗を改修し、鮮魚等直売店の創業。
助成金額：100万円
対象費目：改修費

【令和4年度申請者の募集】

- 対象者 町内で、飲食業、小売業（土産品など）、宿泊業、その他サービス業などを創業・出店する個人・法人。※観光客などの集客力向上や周遊効果が期待できる業種に限ります。
- 事業期限 令和5年3月31日までに事業が完了するものであること。
- 助成金額 対象経費の2/3以内、上限100万円。宿泊業は客室数に応じて、最大300万円。
※補助対象経費が200万円以上の場合は対象経費の1/2以内とします。
- 対象経費 改修費など開業までに必要な経費。詳細は別途募集要領で定めます。
- 募集期間 令和4年4月から令和5年1月（全10期）の期間で、各月の土日曜・祝日を除く末日を書類提出締切日とし、選考会は書類提出月の翌月中旬に行います。
- 募集枠 6件程度（予算の範囲内）
- 選考方法 書類審査および選考会で決定します。
※本事業は商工会主催の「創業スクール」を受講する必要があります。

【創業スクールとは】創業支援等事業計画に基づき町商工会が主催する支援事業です。スクールは全4回以上、1カ月以上の期間にわたり、経営、財務、人材育成、販路開拓の四つの知識が身に付く講座です。

※当該年度で創業スクールが受けられない場合は、次年度直近の支援を受けてください。
※すでに創業スクールを受けられた方は、補助金交付決定後に受ける必要はありません。

申請・問い合わせ先：産業経済課 商工労働グループ ☎82-8214